

付録

付 録 目 次

付録 1-1	行政関与による資源ごみの店頭回収に関するアンケート票 ……	4
付録 1-2	エコショップ認定基準の例(一部抜粋) ……	24
付録 1-3	回収対象となる使用済小型家電 ……	30
付録 1-4	引用及び参考 URL ……	32

付録1-1 行政関与による資源ごみの店頭回収に関するアンケート票

～行政関与による資源ごみの店頭回収に関する取組 ご担当者の皆様へ～
行政関与による資源ごみの店頭回収に関する取組、今後の方針についてご教示のお願い

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

滋賀県立大学 環境科学部 4 回生 今井 美佳と申します。現在、「行政関与のスーパー等での店頭回収の実施実態と促進案の提案」というテーマで卒業研究を進めております。その一環として、市単位で行われるスーパー等での資源ごみの店頭回収に関与する取組を実施されている市様の経緯・実施実態を、アンケートにより把握させていただきたいと考えております。

そのため、ご多忙中のところ大変恐縮ではございますが、アンケートにご協力いただければありがたく存じます。

なお、アンケートは、この用紙にご回答いただき（ご教示可能な範囲で結構でございます）、月 日までに返信していただければ幸いです。

またご教示いただきました情報については、厳重に管理し、用済み後は確実に消去（及び廃棄）いたしますのでご安心ください。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成24年8月30日

滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科
金谷研究室 4回生 今井 美佳(調査担当者)

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500

研究室 TEL : 0749-28-8279

FAX : 0749-28-8349

E-Mail : zn13mimai@ec.usp.ac.jp

ご教示していただくにあたって

- ご回答は、特に断りのない場合には当てはまる選択肢を一つだけ○でお囲みください。
- 質問によっては「その他（）」という選択肢がありますが、この選択肢をお選びになる場合には、（）内に具体的な内容についてご教示ください。
- なお、このアンケート票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の今井まで、お電話・FAX またはE-Mail にてご連絡いただきますようお願い致します。
- 関連する資料がございます場合、添付いただけると幸いです。

ご教示いただきます貴方様の

お名前 （	）
都道府県及び市名 （	）
ご担当部署 （	）
お電話 （	）
FAX （	）
メールアドレス （	）

なお、アンケートにご協力いただいた市の方のうち、調査結果の送付を希望される市の方には卒業論文完成後(平成25年3月初旬)に、卒業論文の要旨を送付させていただきます。

卒業論文要旨の返送を希望されますか。

- A. 希望する（郵送・メール添付：どちらかに○）
- B. 希望しない

☐A 取組の基礎情報について教えてください。

問 1. 現在までに行政関与による店頭回収の取組（スーパー等を行政の回収拠点として位置づけ、エコショップ認定制度、その他など）を実施されたことはありますか。

はい→ ☐Aの問 2 へ いいえ→ ☐F (p.9) へ

※なお、Gは全市の方にお答えいただければ幸いです。

問 2. 取組内容 a～c について当てはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

- a. スーパー等を行政の回収拠点として位置づけ
(回答していただきたい設問☐A、☐B、☐E、☐G)
- b. エコショップ認定制度
(回答していただきたい設問☐A、☐C、☐E、☐G)
- c. その他
(回答していただきたい設問☐A、☐D、☐E、☐G)

問 3. 取組内容 a～c までで当てはまる取組の詳しい内容についてそれぞれ教えてください。

a. 行政の回収拠点 取組名称：()

取組開始日：平成 年 月 日

取組拡大日：平成 年 月 日

取組の実施理由

参考にされた市はありますか。

・ある (市) ・なし

取組を実施する中で何か問題や疑問点がありましたら、教えてください。

※もしも、取り組みが終了されていたら、取組終了日と辞退理由について教えてください。

取組終了日：平成 年 月 日

取組の辞退理由（ ）

b. エコショップ認定制度 取組名称：（ ）

取組開始日：平成 年 月 日

取組拡大日：平成 年 月 日

取組の実施理由

参考にされた市はありますか。

・ある（ 市） ・なし

取組を実施する中で何か問題や疑問点がありましたら、教えてください。

※もしも、取り組みが終了されていたら、取組終了日と辞退理由について教えてください。

取組終了日：平成 年 月 日

取組の辞退理由（ ）

c. その他（ ） 取組名称：（ ）

取組開始日：平成 年 月 日

取組拡大日：平成 年 月 日

取組の実施理由

参考にされた市はありますか。

・ある (市) ・なし

取組を実施する中で何か問題や疑問点がありましたら、教えてください。

※もしも、取り組みが終了されていまして、取組終了日と辞退理由について教えてください。

取組終了日：平成 年 月 日

取組の辞退理由 ()

B 行政のスーパー等の回収拠点の実施実態についてお伺いします。

問 1. 関与している資源ごみの回収品目に○をつけて下さい (複数回答可)。

a. ペットボトル b. 紙パック c. トレイ d. アルミカン

e. スチールカン f. ビン g. 古紙

f. その他 ()

問 2. 事業者の種類ごとの店舗数を教えてください。

・スーパー (店舗)

・スーパー以外の小売店 (店舗)

・その他 () (店舗)

□C □Aの問1でbと答えた市に、エコショップ認定制度についてお聞きします。

問1. 募集と認定について教えてください。

a. エコショップの募集方法を教えてください。

()

b. 認定基準を教えてください。資料のメール添付でも結構です。

c. 認定者を教えてください。()

問2. 取組開始年度の認定事業者数と参加店舗数を教えてください。

a. 認定事業者数 (事業者)

b. 参加店舗数 (店舗)

問3. 平成24年7月現在の認定事業者数と参加店舗数を教えてください。

a. 認定事業者数 (事業者)

b. 参加店舗数 (店舗)

問4. 取組について効果が把握できていましたら、教えてください。

問5. 取組について課題があれば、教えてください。

【D】 【A】の間2でcと答えた市に、その他の取組についてお聞きします。

問1. 具体的な取組内容を教えてください。

--

【E】 【A】の間1で「はい」と答えた市に、取組実施後の変化について全員にお伺いします。

問1. 回収品目ごとの取組導入前後の回収量と回収場所の数、回収頻度の変化について教えてください。なお、取組開始が年度の途中である場合は、取組開始年度の欄に取組開始の翌年度のデータをお書きください。

a. ペットボトル

	拠点回収			ステーション回収		
	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度
取組前年度						
取組開始年度						

b. 紙パック

	拠点回収			ステーション回収		
	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度
取組前年度						
取組開始年度						

c. トレイ

	拠点回収			ステーション回収		
	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度
取組前年度						
取組開始年度						

d. カン

	拠点回収			ステーション回収		
	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度
取組前年度						
取組開始年度						

e. ビン

	拠点回収			ステーション回収		
	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度
取組前年度						
取組開始年度						

f. その他

	拠点回収			ステーション回収		
	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度	回収量(kg)	回収場所の数	回収頻度
取組前年度						
取組開始年度						

問 2. 取組導入後の回収費用の内訳と増減について教えてください。

内訳 ()

a. 変化なし b. 増加 (万円) c. その他 (万円)

問 3. 取組導入後、収集車両を増やしましたか。

a. 変化なし b. 増加 (台) c. その他 (台)

問 4. 取組導入後の処理費用の内訳と増減について教えてください。

内訳 ()

a. 変化なし b. 増加 (約 万円) c. 減少 (約 万円)

問 5. 取組導入後の市民の反応について教えてください。

問 6. 取組導入の評価について教えてください。

- ・取組に関して何か問題点や改善点があれば教えてください。

- ・取組の効果やメリットがありましたら、教えてください。

F **A**の問 1 で「いいえ」と答えた市に、未実施市の考えについてお聞きします。

問 1. 今後、取組の実施予定はありますか？

- a. 検討中
- b. 実施予定であったが中止・延期している
- c. 実施予定なし

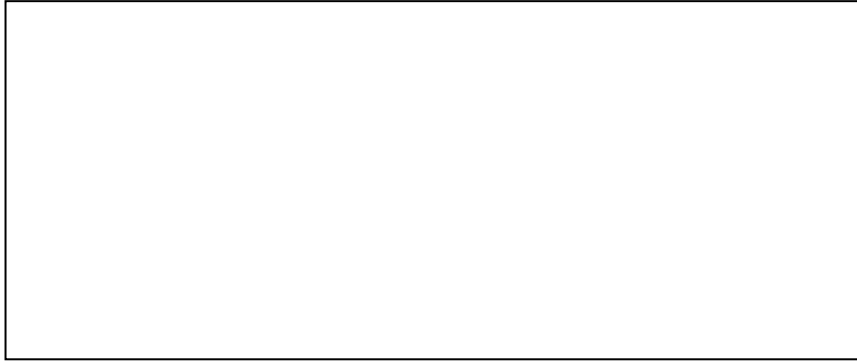
問 2. **F**の問 1 で a と答えた市にお聞きします。

検討中の取組について具体的に教えてください。

問 3. **F**の問 1 で **b** と答えた市にお聞きします。

中止・延期している取組について具体的に教えてください。

また、中止・延期理由について教えてください。



問 4. **F**の問 1 で **c** と答えた市にお聞きします。

実施されない理由がありましたら、教えてください。



問 5. **F**の問 1 で **a**、**b** と答えた市にお聞きします。

実施準備での段階での問題点、課題などがありましたら教えてください。



- G 取組の全体について、評価や課題がありましたら、教えてください。

□市名の掲載について

卒業論文や論文内容の学会発表などにおいて、項目により市名を載せさせていただきたい場合があります。もしご事情により貴市名を乗せることに支障のある項目がございましたら、以下の該当項目に○をお付けください。○を付けて頂いた項目につきましては、貴市名を掲載いたしません。

- A 取組の基礎情報について

問1 () 問2 () 問3 ()

- B 行政のスーパー等での回収拠点の実施実態について

問1 () 問2 ()

- C エコショップ認定制度について

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

- D その他の取組について

問1 ()

- E 取組実施後の変化について

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 () 問6 ()

- F 未実施市の考えについて

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()

□ G 取組の全体の評価や課題について
問1 ()

アンケートにお答えいただき、ありがとうございました。

この結果は大切に使用させていただきます。

このアンケートに関してのご感想・ご意見等がございましたら、以下にご記入いただければ幸いです。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

行政関与による資源ごみの店頭回収に関する取組についての追加調査のお願い

向寒の候、ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。

滋賀県立大学4回生の今井美佳です。

8月下旬から9月上旬頃に、「行政関与による資源ごみの店頭回収に関する取組、今後の方針」に関するアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。

今回はいくつか追加質問がありますので、大変申し訳ありませんが、平成24年 月 日までにMailにてご教示いただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

市名の掲載について

卒業論文や論文内容の学会発表などにおいて、項目により市名を載せさせていただきたい場合があります。もしご事情により貴市名を乗せることに支障のある項目がございましたら、以下の該当項目に○をお付けください。○を付けて頂いた項目につきましては、貴市名を掲載いたしません。

A 拠点回収とエコショップ認定制度の取組について

問1 () 問2 () 問3 ()
問4 () 問5 () 問6 ()

B 古紙の店頭回収について

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()
問6 () 問7 () 問8 ()

C 使用済小型家電の店頭回収について

問1 () 問2 () 問3 () 問4 () 問5 ()
問6 () 問7 () 問8 () 問9 ()

D 回収品目の多い市について

問1 () 問2 () 問3 ()
問4 () 問5 () 問6 ()

E 検討中の取組について

問1 () 問2 () 問3 ()

平成24年11月16日
滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科
金谷研究室
教授 金谷 健
4回生 今井 美佳(調査担当者)
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
研究室 TEL : 0749-28-8279
FAX : 0749-28-8349
E-Mail : zn13mimai@ec.usp.ac.jp

以下、追加質問です。設問の下のスペースにご教示ください。

A 拠点回収とエコショップ認定制度の両方の取組を実施しておられる市のご担当者様にお伺いします。
大変お手数ですが、ご教示可能な範囲で結構ですので、よろしくお願い申し上げます。

問1. 拠点回収とエコショップ認定制度の両方の取組を実施することとなった時期及び経緯を教えてください。

問2. 拠点回収とエコショップ認定制度の関係性が何かありましたら、教えてください。

問3. 実施の際に何か問題点や課題があれば、教えてください。また、その対応などもありましたら、ご記入をお願いします。

問4. 両方の取組のうち、あとに実施した取組を実施したとこで回収量や市民の利用に何か変化は感じられましたか。

問5. エコショップ認定店のうち、何店舗が行政の回収拠点と位置づけられていますか。
(例：20 店舗中 10 店舗で位置づけ)

問6. 拠点回収とエコショップ認定制度を併用することのメリットがあれば教えてください。

B 古紙の行政関与による店頭回収を行われている市のご担当者様にお伺いします。

問1. 古紙の行政関与による店頭回収を始めた時期及び経緯を教えてください。

問2. 回収対象としている使用済小型家電を教えてください。当てはまるもの全てを□で囲むか、文字に色をつけていただいてのご回答をお願いします。回収品目が多い場合は、回収対象外のものにチェックをしていただいてもかまいません（チェック対象は下記の①か②かを、最初にご教示ください）。

①回収対象にチェック ②回収対象外にチェック

公衆用PHS端末	携帯電話	ハードディスクドライブ	ワープロ
MDプレーヤー	ビデオカメラ	電子レンジ	電磁調理器
デジタルカメラ	ICレコーダー	その他電気調理器	おもちゃ（電気・電池で動くもの）
デジタルオーディオプレイヤー フラッシュメモリー	テープレコーダー	電動歯ブラシ	ヘアードライヤー
デジタルオーディオプレイヤー HDD	プラグ・ジャック	ケーブル・延長コード	メモリー類
電子辞書	VICSユニット	モデム	パソコン付属品
ETC車載ユニット	CDプレーヤー	ガスオーブンレンジ	食器洗い機、食器乾燥機
据え置き型ゲーム機	地上デジタルチューナー	電気ストーブ	ガスストーブ
携帯型ゲーム機	カーナビゲーションシステム	ファンヒーター	トースター
カメラ	DVDビデオ	ガスコンロ	湯沸かし器
電話機	ステレオセット（70cm以下のもの）	コーヒーマーカー	照明器具、スタンド（70cm以下のもの）
フォトプリンター	ラジオ放送用受信機	掃除機	炊飯器
リモコン	電卓	扇風機（70cm以下のもの）	加湿器
CSデジタルチューナー	クッキングヒーター	電気ポット	アイロン
ACアダプタ	ケーブルテレビ用セット トップボックス	換気扇	空気清浄機
ブルーレイディスクレコーダー/プレーヤー	ミキサー	ミシン（70cm以下のもの）	マッサージ機（70cm以下のもの）
ハンドヘルドゲーム	カーカラーテレビ	電子手帳	プリンター
電子血圧計	ゲーム用コントローラー	ファクシミリ	カーステレオ
カーチューナー	カーラジオ	電気かみそり	カーCDプレーヤー
プロジェクター	ビデオプロジェクション	その他 ()	

Dスーパー等での店頭回収を行政の拠点回収と位置づけ、店頭回収を行う資源ごみの品目が4つ以上と多い市のご担当者様にお伺いします。

問1. 前回のアンケートで貴市の拠点回収と位置づけられるスーパー等での店頭回収での回収品目は以下の回答をいただいております。ご確認をお願いします。

- a. ペットボトル b. 紙パック c. トレイ d. アルミ缶 e. スチール缶 f. ビン
g. 古紙 h. その他 ()

また、対象としている資源ごみの回収をどこで何店舗、行われているか、下の表にご記入ください。

	ペットボトル	紙パック	トレイ	アルミ缶
スーパー				
ホームセンター				
家電量販店				
その他小売店				
市役所				
公民館				
その他公共施設 ()				
その他 ()				

	スチール缶	ビン	古紙	その他
スーパー				
ホームセンター				
家電量販店				
その他小売店				
市役所				
公民館				
その他公共施設 ()				
その他 ()				

問 2. 多くの品目の資源ごみの行政関与による店頭回収を、開始された時期及び経緯を教えてください。

問 3. 多くの回収品目を設定された際に、何か問題点や課題はありましたか。
また、それらへの対応などをご検討・ご実施されましたら、その点のご教示もお願いできれば幸いです。

問 4. 多くの回収品目を設定されたことで、「行政のごみ処理経費削減」や「市民の利便性向上」など、なにかメリットなどはありましたか。

E 行政関与の店頭回収を検討中とご回答された市のご担当者様にお伺いします。

問1. 現在、検討中の内容について詳しくご記入をお願いします。

問2. 現在、どのような課題を抱え、取組の導入を検討されたのですか。

問3. 検討をしている中で、何か疑問点、問題点など、実施市に聞きたいことなどがありましたら、教えてください。

追加質問は以上です。ありがとうございました。

付録 1-2 エコショップ認定基準の例（一部抜粋）

大阪府茨木市

エコショップの定義

府内の小売商店(一般商店、商店街、小売市場、スーパー、百貨店、コンビニエンスストア等)で、次の事業のうちいずれか一つ以上を積極的に取り組んでいると自ら宣言する店。

- 1 包装紙、袋等の簡素化など簡易包装の推進
- 2 紙、プラスチック等の使い捨て容器を使用した製品の販売自粛
- 3 空き缶、びん等不要となった容器等の回収
- 4 再生品を使用したエコマーク商品等の販売
- 5 広告チラシ、事務用紙等紙使用量の抑制
- 6 再生紙等再生品の利用促進
- 7 販売品の修理サービスへの積極的な取り組み
- 8 地域集団回収への協力
- 9 消費者に対し、ごみ減量化・リサイクルの呼びかけをしている
- 10 そのほか、店の創意工夫によるごみ減量化・リサイクルの推進

茨城県下妻市

エコ・ショップとして認定する店舗は、次の各号に掲げる取組のいずれかを実施している市内の小売店舗とする。

- (1) 環境にやさしい商品(エコマーク商品、再生品、リターナブル容器入り商品等)の積極的な販売
- (2) 環境にやさしい商品コーナーの設置
- (3) 包装紙の簡素化や無包装化の呼びかけなどの簡易包装の推進
- (4) レジ袋の削減のための買い物かご等持参の促進
- (5) 取扱い商品の修理等の実施
- (6) 広告チラシ等への再生紙の使用
- (7) 空き缶の店頭回収の実施
- (8) 空きビンの店頭回収の実施
- (9) 紙パック容器の店頭回収の実施
- (10) トレイの店頭回収の実施
- (11) PET ボトルの店頭回収の実施
- (12) その他ごみ減量化・リサイクル活動等環境に配慮した取組で市長が認めるもの

長野県上田市

- ・自店から排出される廃棄物の減量努力と適正処理
 - ・包装材、袋等の簡素化など過剰包装の自粛
 - ・ビン・缶などの空き容器、乾電池等の回収拠点
 - ・エコマーク商品等の再生商品の利用と販売促進
 - ・その他ごみの減量化・資源化の推進に寄与する取組
- 上記の2つ以上の項目を満たしていること

千葉県八千代市

認定要件（次に掲げる要件を2つ以上推進）

1. 包装等の簡素化の推進
2. 買い物袋持参運動の推進
3. 空き缶、空ビン、トレイ、紙パック、ペットボトル等資源回収の推進
4. 環境に優しい商品提供の推進
5. 再生品販売の推進
6. 紙ごみの分別排出及び再資源化の推進
7. ごみの排出抑制及び分別の推進
8. 従業員への環境教育の推進
9. 市民へのごみの減量化及び再資源化のPRの推進
10. その他、ごみの減量化及び再資源化の推進

北海道網走市

環境項目のうち、3項目以上を実施するものでなければならない。

- 1 簡易包装を推進する
- 2 紙パック、食品トレー、レジ袋などを回収する
- 3 買い物袋持参を啓発する
- 4 再生商品、詰替え商品の販売をする
- 5 環境マーク商品の販売をする
- 6 社内での資源リサイクルを推進する
- 7 地域での資源リサイクル運動に参加する
- 8 従業員に対し環境教育を実施する
- 9 消費者に対しチラシなどでごみの減量化を呼びかける
- 10 刊行物、広告チラシなどは再生紙を使用する

認定の対象となる店舗は、市内の小売業、サービス業等の商店及び事業所で、次に掲げる項目のうち 3 項目以上に積極的に取り組んでいると認められる店舗とする。

- (1) 簡易包装、ばら売り又は量り売りの推進
- (2) マイバック利用の促進とレジ袋の削減
- (3) 店頭での牛乳パック、トレイ、ペットボトル、びん、缶等の資源物の回収
- (4) エコマーク、グリーンマーク等のついた商品の販売
- (5) 広告、ちらし、事務用紙等への再生紙の使用
- (6) 再生品の利用促進
- (7) 販売品の修理サービスの実施
- (8) 業務で発生する資源物の再資源化の実施
- (9) 消費者に対するごみ減量化及びリサイクルの呼びかけ

前各号に掲げるもののほか、店舗の工夫によるごみ減量化及びリサイクルの推進。

北海道苫小牧市

エコストアとして認定する店舗は、次の各号に掲げる要件のうち 4 つ以上を実施している市内の店舗とする。

- (1) 店舗でのエコ活動の積極的な取り組み
- (2) 環境や健康を考えた商品の積極的な導入
- (3) 資源回収やリサイクルの推進
- (4) 使い捨て容器の販売、使用の自粛
- (5) マイバッグ持参運動の推進
- (6) 簡易包装の推進
- (7) その他、環境にやさしい活動

新潟県長岡市

協力店の認定は、第1号及び第2号に掲げる取組みのうち、5以上の取組みを実施している市内の店舗又は第3号に掲げる取組みを実施している市内の店舗に対して行うものとする。

(1) ごみの減量に対する取組み

- ア 詰め替え用商品の販売
- イ 買い物袋又は買い物かごの持参の推奨
- ウ 商品の量り売り又はばら売り
- エ 簡易包装の推進
- オ 食品用トレイの使用の自粛
- カ 商品販売時の下取り
- キ 生ごみ、段ボール等の店舗から生じる廃棄物の減量化

(2) リサイクルに対する取組み

- ア エコマーク製品、グリーンマーク製品等のリサイクル製品の販売
- イ 商品の容器包装における再生品の使用
- ウ 再生紙の使用による広告チラシの作製及びその旨の表示
- エ 食品用トレイ、牛乳パック、空き缶、空きびん、ペットボトル、乾電池等の店頭回収
- オ 生ごみ、段ボール等の店舗から生じる廃棄物の資源化
- カ 事務用品等の調達におけるグリーン購入の実践

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に認める取組み

広島県福山市

1. 買い物袋や買い物籠に持参を呼びかけるなど、レジ袋の削減に努めていること。
2. 空き缶、空きびん、牛乳パック、食品トレイ及びペットボトルの容器包装材を店頭回収していること。
3. 再生品を販売し、その旨を表示するなどして積極的に販売促進に取り組んでいること。
4. 詰め替え商品の販売に積極的に取り組んでいること。
5. リターナブル容器による製品の販売に取り組んでいること。
6. 商品の容器包装（トレイ、袋、箱、包装紙）に再生品を使用していること。
7. 商品の量り売りやばら売りにより、過剰包装の自粛に勤めていること。
8. 生ごみ、ダンボール等店頭から出る廃棄物の減量化、資源化を行なっていること。
9. 広告チラシに再生紙を使っていること。
10. 服のリフォームや、かさ、靴、かばん等の修理を行い、又は取次ぎを行っていること。
11. その他独自工夫により、ごみの減量化等の取組みを行っていること。
12. 電気、ガス、水道等の省エネルギーに積極的に努めていること。
13. 従業員に対して、環境教育を行い、意識の啓発を図っていること。

大分県大分市

推進店は、次の各号に掲げる事業の全部又は一部を実施するものとする。

- (1) 次に掲げるリデュース（ごみの減量）に関する事業
 - ア 過剰包装の自粛
 - イ マイバッグ（買い物袋持参）運動の推進
 - ウ 使い捨て容器及び製品の使用の自粛
 - エ 詰め替え商品の販売促進
- (2) 次に掲げるリユース（再使用）に関する事業
 - ア ビールびん等リターナブルびんの販売促進
 - イ 販売品の修理及び下取りの推進
- (3) 次に掲げるリサイクルの推進に関する事業
 - ア 牛乳パック、食品トレイ等の回収の実施
 - イ 再生品及びエコ商品の販売促進
 - ウ 業務に伴い発生した廃棄物の再資源化
- (4) 次に掲げるその他の事業
 - ア 従業員に対するごみ減量及びリサイクル推進に関する教育及び研修の実施
 - イ 消費者に対するごみ減量及びリサイクル推進の呼びかけ
 - ウ その他創意工夫によるごみ減量及びリサイクル推進の取り組み

静岡県御殿場市

次の号に適合する事業者

- (1) ごみの減量化・資源化・啓発活動に関して A 欄に掲げる事項を全て実施している又は、A 欄及び B 欄に掲げる事項のうち 5 つ以上実施していること。

- A
- ア 買物袋持参の奨励
 - イ 白色半透明又は無色透明以外のポリエチレン袋使用の自粛
 - ウ 新聞・広告、雑誌・雑紙、ダンボール類等の資源回収業者への引渡し
 - エ 再商品化又はリサイクルしやすい製品の優先的な購入又は使用
 - オ 従業員に対する環境教育・研修等の実施
- B
- カ 簡易包装・無包装の推進
 - キ 詰め替え用商品等を積極的に販売
 - ク 裸売りや量り売りの推進
 - ケ 商品販売時の下取り等の実施
 - コ 事務用紙その他の紙の使用量の抑制
 - サ 集積場に計量器又は記録表を設置して排出量を予測
 - シ ペットボトル、牛乳パック、発泡スチロール製食品用トレイ、空き缶、空き瓶、乾電池等の資源物の店頭回収
 - ス 再生紙トイレットペーパー等の再生品又はエコマーク付商品、グリーンマーク付商品等の環境関連物品の販売
 - セ 厨芥類の自家処理
 - ソ 市が行うごみの減量等に関する施策への積極的な参加
 - タ リサイクル等の地域活動への協力及び情報提供
 - チ 顧客に対するごみの減量化、資源化等の情報提供
 - ツ 取引先への環境の保全等に関する働きかけ
 - テ その他創意工夫によるごみの減量化の推進

付録 1-3 回収対象となる使用済小型家電

茨城県日立市

①回収対象にチェック ②回収対象外にチェック

公衆用PHS端末	携帯電話	ハードディスクドライブ	ワープロ
MDプレーヤー	ビデオカメラ	電子レンジ	電磁調理器
デジタルカメラ	ICレコーダー	その他電気調理器	おもちゃ（電気・電池で動くもの）
デジタルオーディオプレイヤー フラッシュメモリー	テープレコーダー	電動歯ブラシ	ヘアードライヤー
デジタルオーディオプレイヤー HDD	プラグ・ジャック	ケーブル・延長コード	メモリー類
電子辞書	VICSユニット	モデム	パソコン付属品
ETC車載ユニット	CDプレーヤー	ガスオーブンレンジ	食器洗い機、食器乾燥機
据え置き型ゲーム機	地上デジタルチューナー	電気ストーブ	ガスストーブ
携帯型ゲーム機	カーナビゲーションシステム	ファンヒーター	トースター
カメラ	DVDビデオ	ガスコンロ	湯沸かし器
電話機	ステレオセット（70cm以下のもの）	コーヒーマーカー	照明器具、スタンド（70cm以下のもの）
フォトプリンター	ラジオ放送用受信機	掃除機	炊飯器
リモコン	電卓	扇風機（70cm以下のもの）	加湿器
CSデジタルチューナー	クッキングヒーター	電気ポット	アイロン
ACアダプタ	ケーブルテレビ用セット トップボックス	換気扇	空気清浄機
ブルーレイディスクレコーダー/プレーヤー	ミキサー	ミシン（70cm以下のもの）	マッサージ機（70cm以下のもの）
ハンドヘルドゲーム	カーカラーテレビ	電子手帳	プリンター
電子血圧計	ゲーム用コントローラー	ファクシミリ	カーステレオ
カーチューナー	カーラジオ	電気かみそり	カーCDプレーヤー
プロジェクター	ビデオプロジェクション	その他 ()	

宮崎県宮崎市

①回収対象にチェック

②回収対象外にチェック

公衆用 PHS 端末	携帯電話	ハードディスクドライブ	ワープロ
MDプレーヤー	ビデオカメラ	電子レンジ	電磁調理器
デジタルカメラ	ICレコーダー	その他電気調理器	おもちゃ（電気・電池で動くもの）
デジタルオーディオプレイヤー フラッシュメモリー	テープレコーダー	電動歯ブラシ	ヘアードライヤー
デジタルオーディオプレイヤー HDD	プラグ・ジャック	ケーブル・延長コード	メモリー類
電子辞書	VICS ユニット	モデム	パソコン付属品
ETC 車載ユニット	CD プレーヤー	ガスオーブンレンジ	食器洗い機、食器乾燥機
据え置き型ゲーム機	地上デジタルチューナー	電気ストーブ	ガスストーブ
携帯型ゲーム機	カーナビゲーションシステム	ファンヒーター	トースター
カメラ	DVD ビデオ	ガスコンロ	湯沸かし器
電話機	ステレオセット（70cm 以下のもの）	コーヒーマーカー	照明器具、スタンド（70cm 以下のもの）
フォトプリンター	ラジオ放送用受信機	掃除機	炊飯器
リモコン	電卓	扇風機（70cm 以下のもの）	加湿器
CS デジタルチューナー	クッキングヒーター	電気ポット	アイロン
AC アダプタ	ケーブルテレビ用セット トップボックス	換気扇	空気清浄機
ブルーレイディスクレコーダー/プレーヤー	ミキサー	ミシン（70cm 以下のもの）	マッサージ機（70cm 以下のもの）
ハンドヘルドゲーム	カーカラーテレビ	電子手帳	プリンター
電子血圧計	ゲーム用コントローラー	ファクシミリ	カーステレオ
カーチューナー	カーラジオ	電気かみそり	カーCD プレーヤー
プロジェクター	ビデオプロジェクション	その他 （ポータブル DVD プレイヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ、電子機器付属品（AC アダプター、充電機器、コード、ケーブル類等））	